

## 「港湾の振興・エネルギーの振興」洋上風力発電事業の推進についての提言書

本委員会では、所管事項である「港湾の振興・エネルギーの振興」について「洋上風力発電事業の推進」を活動テーマとして、調査研究を行なってきた。

「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく山形県沖2海域における洋上風力発電事業では、遊佐町沖が「促進区域」指定され、酒田市沖が「有望な区域」に選定された。

酒田港においては、これらの案件形成や検討の進捗に伴い、「海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾」（以下「基地港湾」という。）を位置付ける港湾計画の変更が行なわれ、公募が開始される遊佐町沖の公募占用指針に基地港湾の候補として酒田港を盛り込むものと考えている。また先行する遊佐町沖の風車建設を見据え、基地港湾の整備が開始されていくものと認識している。

酒田市沖は、今後、国が設置する法定協議会で振興策をはじめ多岐にわたる論点について建設的な議論が行なわれるものと認識しているが、遊佐町沖においては法定協議会の開催が遅延したことにより、同時期に有望区域に選定されていた隣県区域に比べ促進区域への指定が1年遅れている。本市における課題は、法定協議会において本地域の意見とりまとめを計画的に進めることであり、海域先行利用者、地域関係者及び本地域住民の理解醸成、合意形成に資する取組みの推進が必要である。また法定協議会において本地域の意見を早期に取りまとめるためには、各種説明会などを山形県主導で開催、本市としても運営に積極的に関わるなど、状況に即した情報提供、取組みを推進することが重要である。

基地港湾の整備には、数年を要するが、酒田港が遊佐町沖、酒田市沖での洋上風力発電設備の建設等で確実に運用されるためには、先行する遊佐町沖の公募占用指針に使用できる基地港湾候補の中に酒田港を盛り込むことが必須であり、酒田市沖も令和7年度促進区域指定を目指した取組みの推進が重要である。

また洋上風力発電事業の導入による振興策を契機とした今後の酒田港の振興を図るうえで、導入後の産業形成及びカーボンニュートラルポート形成に向けた水素などの次世代エネルギー産業の創出、供給体制の確立が課題となる。

以上のことを踏まえ、洋上風力発電事業の推進について、下記の施策を提言するものである。

### 記

- 1 酒田市沖法定協議会の計画的な開催を見据えた海域先行利用者及び地域住民の理解醸成、合意形成の推進
  - (1) 国が設置する法定協議会が早期に開催されるよう山形県を通じて国へ働きかけること

- (2) 洋上風力発電事業の導入を見据えた検討状況を本地域住民に市広報などを活用してわかりやすく周知し、産学民が連携した推進体制づくりの検討をすること
- (3) 酒田市沖が早期に促進区域に指定されること

## 2 酒田港の基地港湾等整備

- (1) 酒田港が早期に基地港湾に指定されるよう山形県を通じて国へ働きかけること
- (2) 基地港湾の整備を見据えた酒田港周辺の産業形成について山形県との協議を推進すること
- (3) カーボンニュートラルポート形成を見据えた水素の利活用など、次世代エネルギー導入に向けた議論を山形県全体に展開するため「山形県産業振興ビジョン」「山形県エネルギー戦略」に挙げる具体的な施策を山形県に要望すること

## 3 洋上風力発電事業導入を見据えた振興策

- (1) 関係機関と連携して下記の検討を推進すること
  - ① 本地域で発電した電力の地産地消による企業誘致
  - ② 地元企業の参画、地元雇用創出を見据えた取組み
  - ③ 海域先行利用者や地域住民を支援する協調策、振興策における産学官金(金融)の連携